

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

運用報告書(全体版)

第7期(決算日2017年9月12日)

作成対象期間(2016年9月13日~2017年9月12日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	2010年12月6日から2019年9月12日までです。	
運用方針	野村インドネシア株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてインドネシアの企業の株式に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	インドネシアの企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)	株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	騰落率		ベンチマーク		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
		円	%	騰落	騰落率			
3期(2013年9月12日)	11,262	90	14.1	111.34	12.3	92.7	—	3,156
4期(2014年9月12日)	13,735	200	23.7	135.88	22.0	98.9	—	3,079
5期(2015年9月14日)	10,629	50	△22.2	107.82	△20.7	96.4	—	2,306
6期(2016年9月12日)	12,331	150	17.4	121.39	12.6	94.1	—	3,673
7期(2017年9月12日)	13,868	200	14.1	143.49	18.2	94.1	—	5,770

*基準価額の騰落率は分配金込み。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

*ベンチマーク（＝ジャカルタ総合指数（円換算ベース））は、ジャカルタ総合指数（インドネシアルピアベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、指数算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算しております。設定時を100として指数化しております。

*ジャカルタ総合指数（JCI）は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負いません。

(出所) ブルームバーグ、為替レート（対顧客電信売買相場仲値）

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク		株式組入比率	株式先物比率
	円	騰落率	騰落	騰落率		
(期首) 2016年9月12日	12,331	—	121.39	—	94.1	—
9月末	12,663	2.7	123.26	1.5	95.4	—
10月末	12,999	5.4	125.91	3.7	93.9	—
11月末	12,348	0.1	124.03	2.2	92.0	—
12月末	13,247	7.4	134.20	10.6	94.4	—
2017年1月末	12,995	5.4	131.12	8.0	97.8	—
2月末	13,237	7.3	133.10	9.7	96.5	—
3月末	13,526	9.7	136.67	12.6	94.1	—
4月末	13,835	12.2	139.46	14.9	96.3	—
5月末	13,584	10.2	137.47	13.2	94.0	—
6月末	14,045	13.9	142.46	17.4	95.2	—
7月末	13,892	12.7	140.79	16.0	93.5	—
8月末	13,988	13.4	141.79	16.8	92.7	—
(期末) 2017年9月12日	14,068	14.1	143.49	18.2	94.1	—

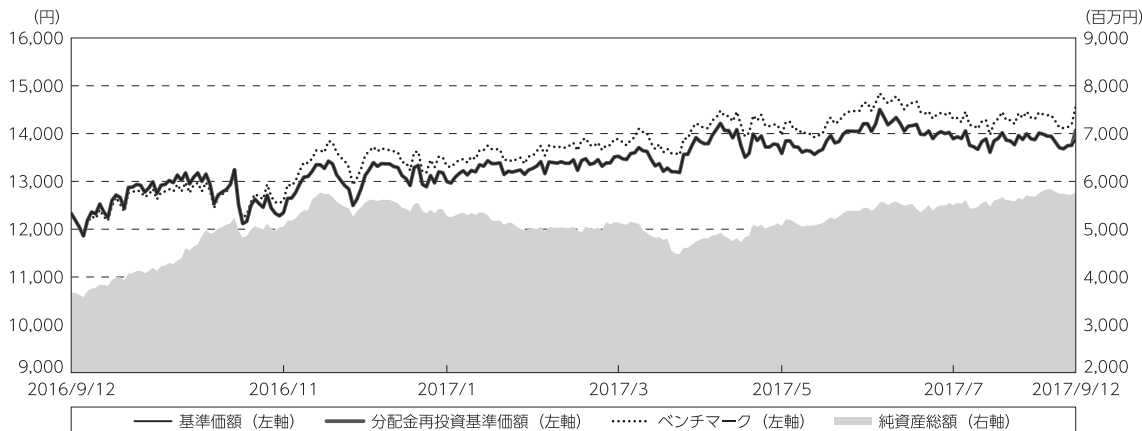
*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2016年9月12日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ジャカルタ総合指数（円換算ベース）です。ベンチマークは、作成期首（2016年9月12日）の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- (上 昇) タックス・アムネ스티（租税特赦）法による資金還流が市場予想を上回ったこと、資源価格の回復を受け資源関連企業の業績改善が期待されたこと、インドネシア中央銀行が利下げを実施したこと
- (横ばい) 米国の長期金利上昇を受け新興国市場からの資金流出が懸念され通貨ルピアが対ドルで下落した一方、大手エネルギー企業や銀行の2016年10－12月期の好決算が好感されたこと
- (上 昇) 外国人投資家による資金流入が継続したこと、2017年1－3月期の実質GDP（国内総生産）成長率が前期から改善したこと、大手格付機関がインドネシアの外貨建て国債の格付けを「投資適格」へ引き上げたこと
- (下 落) ラマダン（断食月）商戦の不振から消費関連株が下落したこと、円高が進行したこと

○投資環境

インドネシアの株式市場は、期首、タックス・アムネ스티法による資金還流が市場予想を上回ったことや資源価格の回復を背景に資源関連株が上昇したことなどを受け上昇して始まりました。しかし、その後米国の長期金利上昇で新興国市場からの資金流出が懸念され通貨ルピアが対ドルで下落したことなどから株式市場は2016年末にかけ軟調な推移となりました。2017年1月に入ると、米国長期金利の上昇が一服しアジア新興国市場からの資金流出懸念が後退したことから上昇に転じ、その後もエネルギー企業や大手銀行の好決算を受け株式市場は堅調に推移しました。2017年5月にはイスラム教を冒とくした罪でジャカルタ州知事への禁錮2年の実刑判決が下されたことなどが懸念され下落する局面があったものの、大手格付機関がインドネシアの外貨建て国債の格付けを「投資適格」へ引き上げたことなどが好感され上昇基調で推移しました。その後、ラマダン商戦の不振から消費関連株が調整したことや北朝鮮を巡る地政学的リスクが意識されたことから下落しましたが、中央銀行が予想外の利下げを実施したことが好感され反発し、当期においてインドネシア株式は上昇しました。

為替市場では、通貨ルピアは2016年末にかけては下落傾向となりましたが、2017年に入り米国長期金利の上昇一服やインドネシア経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）の改善などを背景に対米ドルで安定的に推移しました。また対円では、当期において上昇（円安）となりました。

○当ファンドのポートフォリオ

[野村インドネシア株マザーファンド]

・期中の主な動き

<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>

- ①他行と比較して預金コストが低く、貸出資産の質も良好であることを評価したBANK CENTRAL ASIA（銀行）
- ②利益率の改善による業績の上方修正が見込まれたUNILEVER INDONESIA TBK PT（家庭用品）

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①子会社の売却により株価が上昇しバリュエーション（投資価値評価）面の割安感が薄らいだINDOFOOD SUKSES MAK TBK（食品）
- ②売り上げが伸び悩み、2016年10－12月期決算が市場予想を下回ったMATAHARI DEPARTMENT STORE TBK（複合小売り）

・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

[ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）]

・組入比率

主要投資対象である〔野村インドネシア株マザーファンド〕受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当期は、ベンチマーク（ジャカルタ総合指数（円換算ベース））が18.2%の上昇となったのに対して、基準価額は14.1%の上昇となりました。

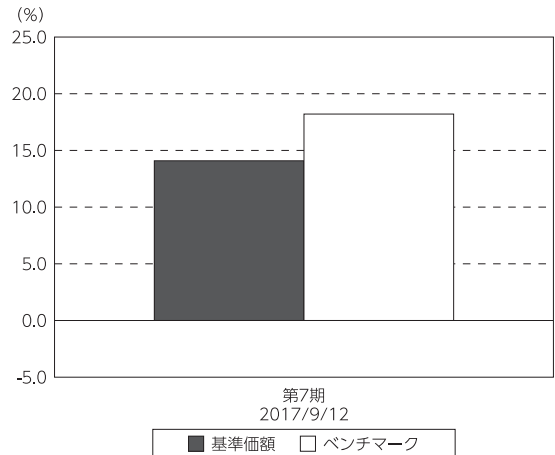
（主なプラス要因）

- ①石炭価格の上昇などを背景に売上高の増加が期待されたことからオーバーウェイト（ベンチマークより高い投資比率）としていた石油・ガス・消耗燃料株の株価騰落率がベンチマークを上回ったこと
- ②収益の伸びが鈍化していることやバリュエーションが割高と判断しアンダーウェイト（ベンチマークより低い投資比率）としていた生活必需品セクターの株価騰落率がベンチマークを下回ったこと

（主なマイナス要因）

- ①ヘルスケア事業の拡大により安定的な売上成長が期待されたことからオーバーウェイトとしていた、ライフサイエンス・ツール／サービス株の株価騰落率がベンチマークを下回ったこと
- ②インフラ投資拡大などの政策への期待からオーバーウェイトとしていた、建設・土木株の株価騰落率がベンチマークを下回ったこと

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、ジャカルタ総合指数（円換算ベース）です。

◎分配金

今期の収益分配金につきましては、基準価額水準等を勘案し、1万口当たり200円とさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第7期
	2016年9月13日～ 2017年9月12日
当期分配金 (対基準価額比率)	200 1.422%
当期の収益	200
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	3,868

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

〔野村インドネシア株マザーファンド〕

・投資環境

インドネシア経済については、2018年度予算案で来年度の実質GDP成長率予想が+5.4%と、2013年以来の高い伸び率が前提とされたことは評価されます。税収増による歳入の増加と財政支出の拡大により、今後もインフラ投資などを中心に経済成長が加速すると見えています。また8月に実施された中央銀行の利下げによる金融緩和も経済を下支えすると考えます。通貨ルピアについては、米国の利上げペースが緩やかで資本流出懸念が和らいでいることや、外貨準備高が積み上がっていることから、底堅い推移が見込まれます。

株式市場については、4－6月期の決算発表では、ラマダン商戦の不振を背景に、生活必需品セクターなどの一部企業で業績の鈍化がみられたものの、今後は経済成長の加速が見込まれることから企業業績は堅調に推移すると見えています。インドネシア企業の一株当たり利益成長率は2017年には前年比15%程度の伸び（市場予想ベース、2017年8月末時点）が予想されています。一方、ジョコ・ウィド大統領が近く内閣改造へ踏み切るとの思惑があり、今後の政治イベントと政策への影響を注視する必要があると見えています。

・投資方針

投資戦略については、引き続きインドネシアの内需拡大で恩恵を受ける銘柄に注目します。データ通信収入の増加などが期待される電気通信サービスセクターや、バリュエーションが割安にあり、資産の健全性が改善し始めていることなどから収益性が高い銀行についても、現状の高めの投資比率を維持する考えです。一方、収益にやや鈍化が見られる生活必需品株や過剰設備の問題を抱えている素材株については、低めの投資比率とする予定です。

〔ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）〕

〔野村インドネシア株マザーファンド〕 受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行いません。実質組入外貨建て資産については、引き続き、為替ヘッジを行わない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

（2016年9月13日～2017年9月12日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 238	% 1.782	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(115)	(0.864)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(115)	(0.864)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(7)	(0.054)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	41	0.307	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	(41)	(0.307)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	12	0.093	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	(12)	(0.093)	
(d) そ の 他 費 用	15	0.110	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(14)	(0.106)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	306	2.292	
期中の平均基準価額は、13,363円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年9月13日～2017年9月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
野村インドネシア株マザーファンド	2,373,797 千口	3,646,832 千円	1,457,424 千口	2,258,123 千円

*単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2016年9月13日～2017年9月12日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期	
	野村インドネシア株マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	5,327,892千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	4,846,408千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.09	

* (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年9月13日～2017年9月12日)

利害関係人との取引状況

<ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）>
該当事項はございません。

<野村インドネシア株マザーファンド>

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
		百万円	%		百万円	%
為替直物取引	2,249	2,249	100.0	951	951	100.0

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年9月12日現在)

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
		千口	千口	千円
野村インドネシア株マザーファンド		2,589,443	3,505,815	5,759,704

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2017年9月12日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
野村インドネシア株マザーファンド	千円 5,759,704	% 96.8
コール・ローン等、その他	191,245	3.2
投資信託財産総額	5,950,949	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*野村インドネシア株マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産（5,428,875千円）の投資信託財産総額（5,789,192千円）に対する比率は93.8%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=109.53円、1ルピア=0.0084円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2017年9月12日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	5,950,949,947
コール・ローン等	191,245,002
野村インドネシア株マザーファンド(評価額)	5,759,704,945
(B) 負債	179,964,354
未払収益分配金	83,225,726
未払解約金	49,922,681
未払信託報酬	46,730,743
未払利息	302
その他未払費用	84,902
(C) 純資産総額(A-B)	5,770,985,593
元本	4,161,286,309
次期繰越損益金	1,609,699,284
(D) 受益権総口数	4,161,286,309口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,868円

(注) 期首元本額は2,979,474,341円、期中追加設定元本額は3,300,542,142円、期中一部解約元本額は2,118,730,174円、1口当たり純資産額は1,3868円です。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額17,303,550円。(野村インドネシア株マザーファンド)

○損益の状況（2016年9月13日～2017年9月12日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 24,912
支払利息	△ 24,912
(B) 有価証券売買損益	541,259,811
売買益	698,451,249
売買損	△ 157,191,438
(C) 信託報酬等	△ 90,933,494
(D) 当期損益金(A+B+C)	450,301,405
(E) 前期繰越損益金	△ 56,678,918
(F) 追加信託差損益金	1,299,302,523
(配当等相当額)	(815,813,382)
(売買損益相当額)	(483,489,141)
(G) 計(D+E+F)	1,692,925,010
(H) 収益分配金	△ 83,225,726
次期繰越損益金(G+H)	1,609,699,284
追加信託差損益金	1,299,302,523
(配当等相当額)	(821,599,895)
(売買損益相当額)	(477,702,628)
分配準備積立金	310,396,761

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2016年9月13日～2017年9月12日)は以下の通りです。

項 目	当 期
	2016年9月13日～ 2017年9月12日
a. 配当等収益(経費控除後)	62,262,542円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	248,512,625円
c. 信託約款に定める収益調整金	1,299,302,523円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	82,847,320円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	1,692,925,010円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	4,068円
g. 分配金	83,225,726円
h. 分配金(1万口当たり)	200円

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税込み）	200円
-----------------	------

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合
分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合
分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合
分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2017年3月31日>

- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2017年3月31日>

- ③直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2017年3月31日>

野村インドネシア株マザーファンド

運用報告書

第7期（決算日2017年9月12日）

作成対象期間（2016年9月13日～2017年9月12日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	インドネシアの企業の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	インドネシアの企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
	円	騰落率	円	騰落率			
3期(2013年9月12日)	11,903	15.2	111.34	12.3	92.9	—	3,150
4期(2014年9月12日)	14,986	25.9	135.88	22.0	96.6	—	3,155
5期(2015年9月14日)	11,861	△20.9	107.82	△20.7	96.6	—	2,301
6期(2016年9月12日)	14,160	19.4	121.39	12.6	94.2	—	3,666
7期(2017年9月12日)	16,429	16.0	143.49	18.2	94.3	—	5,759

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

*ベンチマーク (=ジャカルタ総合指数 (円換算ベース)) は、ジャカルタ総合指数 (インドネシアルピアベース) をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、指数算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート (対顧客電信売買相場仲値) で円換算しております。設定時を100として指数化しております。

*ジャカルタ総合指数 (JCI) は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負いません。

(出所) ブルームバーグ、為替レート (対顧客電信売買相場仲値)

○当期中の基準価額と市況等の推移

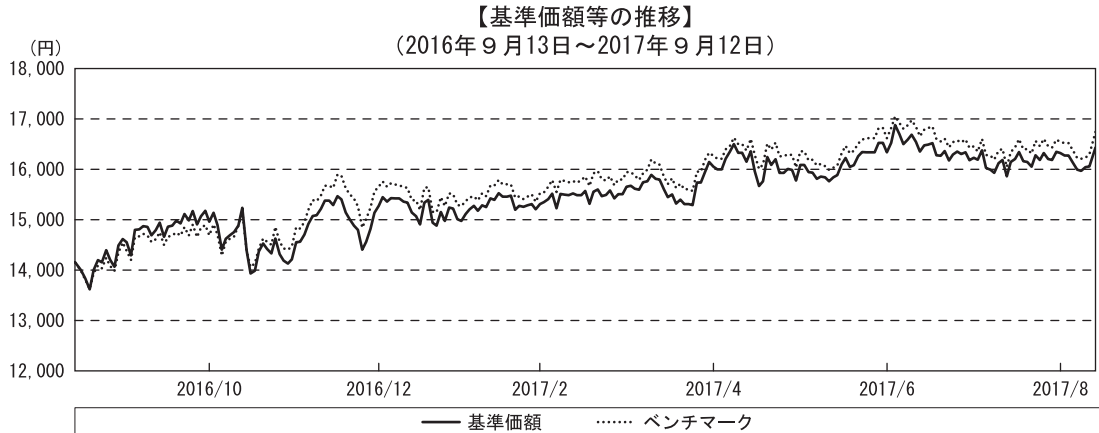
年月日	基準価額		ベンチマーク		株式組入比率	株式先物比率
	円	騰落率	円	騰落率		
(期首) 2016年9月12日	14,160	—	121.39	—	94.2	—
9月末	14,553	2.8	123.26	1.5	95.6	—
10月末	14,958	5.6	125.91	3.7	94.1	—
11月末	14,210	0.4	124.03	2.2	92.2	—
12月末	15,275	7.9	134.20	10.6	94.6	—
2017年1月末	15,008	6.0	131.12	8.0	97.9	—
2月末	15,309	8.1	133.10	9.7	96.7	—
3月末	15,670	10.7	136.67	12.6	94.3	—
4月末	16,049	13.3	139.46	14.9	96.5	—
5月末	15,774	11.4	137.47	13.2	94.2	—
6月末	16,337	15.4	142.46	17.4	95.4	—
7月末	16,180	14.3	140.79	16.0	93.7	—
8月末	16,320	15.3	141.79	16.8	92.9	—
(期末) 2017年9月12日	16,429	16.0	143.49	18.2	94.3	—

*騰落率は期首比です。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) ベンチマークは、ジャカルタ総合指数（円換算ベース）です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首14,160円から期末16,429円となりました。

- (上 昇) タックス・アムネ스티（租税特赦）法による資金還流が市場予想を上回ったこと、資源価格の回復を受け資源関連企業の業績改善が期待されたこと、インドネシア中央銀行が利下げを実施したこと
- (横ばい) 米国の長期金利上昇を受け新興国市場からの資金流出が懸念され通貨ルピアが対ドルで下落した一方、大手エネルギー企業や銀行の2016年10－12月期の好決算が好感されたこと
- (上 昇) 外国人投資家による資金流入が継続したこと、2017年1－3月期の実質GDP（国内総生産）成長率が前期から改善したこと、大手格付機関がインドネシアの外債建て国債の格付けを「投資適格」へ引き上げたこと
- (下 落) ラマダン（断食月）商戦の不振から消費関連株が下落したこと、円高が進行したこと

○当ファンドのポートフォリオ

・期中の主な動き

<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>

- ①他行と比較して預金コストが低く、貸出資産の質も良好であることを評価したBANK CENTRAL ASIA（銀行）
- ②利益率の改善による業績の上方修正が見込まれたUNILEVER INDONESIA TBK PT（家庭用品）

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①子会社の売却により株価が上昇しバリュエーション（投資価値評価）面の割安感が薄らいだINDOFOOD SUKSES MAK TBK（食品）
- ②売り上げが伸び悩み、2016年10-12月期決算が市場予想を下回ったMATAHARI DEPARTMENT STORE TBK（複合小売り）

・為替ヘッジ

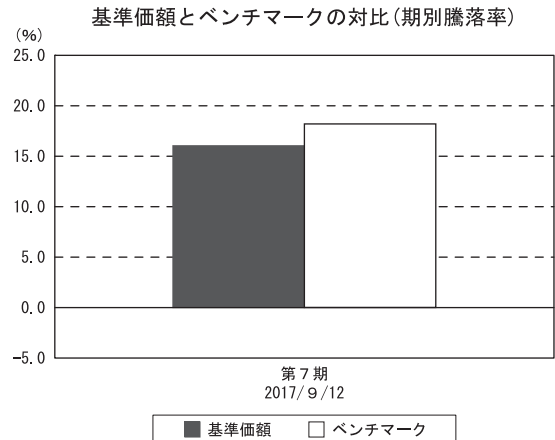
当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当期は、ベンチマーク（ジャカルタ総合指数（円換算ベース））が18.2%の上昇となったのに対して、基準価額は16.0%の上昇となりました。

（主なプラス要因）

- ①石炭価格の上昇などを背景に売上高の増加が期待されたことからオーバーウェイト（ベンチマークより高い投資比率）としていた石油・ガス・消耗燃料株の株価騰落率がベンチマークを上回ったこと
- ②収益の伸びが鈍化していることやバリュエーションが割高と判断しアンダーウェイト（ベンチマークより低い投資比率）としていた生活必需品セクターの株価騰落率がベンチマークを下回ったこと



（注）ベンチマークは、ジャカルタ総合指数（円換算ベース）です。

(主なマイナス要因)

- ①ヘルスケア事業の拡大により安定的な売上成長が期待されたことからオーバーウェイトとしていた、ライフサイエンス・ツール/サービス株の株価騰落率がベンチマークを下回ったこと
- ②インフラ投資拡大などの政策への期待からオーバーウェイトとしていた、建設・土木株の株価騰落率がベンチマークを下回ったこと

◎今後の運用方針

・投資環境

インドネシア経済については、2018年度予算案で来年度の実質GDP成長率予想が+5.4%と、2013年以来の高い伸び率が前提とされたことは評価されます。税収増による歳入の増加と財政支出の拡大により、今後もインフラ投資などを中心に経済成長が加速すると見えています。また8月に実施された中央銀行の利下げによる金融緩和も経済を下支えすると考えます。通貨ルピアについては、米国の利上げペースが緩やかで資本流出懸念が和らいでいることや、外貨準備高が積み上がっていることから、底堅い推移が見込まれます。

株式市場については、4－6月期の決算発表では、ラマダン商戦の不振を背景に、生活必需品セクターなどの一部企業で業績の鈍化がみられたものの、今後は経済成長の加速が見込まれることから企業業績は堅調に推移すると見えています。インドネシア企業の一株当たり利益成長率は2017年には前年比15%程度の伸び（市場予想ベース、2017年8月末時点）が予想されています。一方、ジョコ・ウィドド大統領が近く内閣改造へ踏み切るとの思惑があり、今後の政治イベントと政策への影響を注視する必要があると見えています。

・投資方針

投資戦略については、引き続きインドネシアの内需拡大で恩恵を受ける銘柄に注目します。データ通信収入の増加などが期待される電気通信サービスセクターや、バリュエーションが割安にあり、資産の健全性が改善し始めていることなどから収益性が高い銀行についても、現状の高めの投資比率を維持する考えです。一方、収益にやや鈍化が見られる生活必需品株や過剰設備の問題を抱えている素材株については、低めの投資比率とする予定です。

○1万口当たりの費用明細

(2016年9月13日～2017年9月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	円 48 (48)	% 0.307 (0.307)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	14 (14)	0.094 (0.094)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	16 (16) (0)	0.107 (0.106) (0.000)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	78	0.508	
期中の平均基準価額は、15,470円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年9月13日～2017年9月12日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	インドネシア	百株	千ルピア	百株	千ルピア
		1,261,477 (18,876)	403,621,028 (6,900,122)	1,090,581 (9,438)	238,274,084 (689,516)

*金額は受け渡し代金。

*単位未満は切り捨て。

*()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2016年9月13日～2017年9月12日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	5,327,892千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	4,846,408千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.09

* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年9月13日～2017年9月12日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
			$\frac{B}{A}$			$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 2,249	百万円 2,249	% 100.0	百万円 951	百万円 951	% 100.0

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年9月12日現在)

外国株式

銘柄	期首(前期末)	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(インドネシア)	百株	百株	千ルピア	千円	
TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD	40,328	—	—	—	食品
AKR CORPORINDO TBK PT	—	9,299	6,695,280	56,240	商社・流通業
ANEKA TAMBANG PERSERO TBK PT	62,613	—	—	—	金属・鉱業
UNITED TRACTORS TBK PT	8,968	15,067	47,988,395	403,102	石油・ガス・消耗燃料
INDOFOOD SUKSES MAK TBK	23,762	14,181	12,195,660	102,443	食品
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	41,864	65,923	7,647,164	64,236	不動産管理・開発
GUDANG GARAM TBK	—	1,587	10,494,037	88,149	タバコ
HM SAMPOERNA TBK PT	42,457	71,974	27,134,198	227,927	タバコ
TUNAS BARU LAMPUNG TBK PT	—	62,000	8,866,000	74,474	食品
SUMMARECON AGUNG TBK PT	49,949	—	—	—	不動産管理・開発
MAYORA INDAH PT	98,168	104,188	20,525,036	172,410	食品
TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	5,305	10,350	12,782,250	107,370	石油・ガス・消耗燃料
BANK DANAMON PT	10,779	16,859	8,766,680	73,640	銀行
BANK MANDIRI	21,700	27,686	36,545,823	306,984	銀行
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK	6,496	3,995	3,865,162	32,467	複合小売り
UNILEVER INDONESIA TBK PT	4,137	9,174	46,351,635	389,353	家庭用品
BANK RAKYAT INDONESIA	17,273	26,065	38,967,175	327,324	銀行
BANK NEGARA INDONESIA PT	13,914	6,980	5,043,050	42,361	銀行
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	5,393	3,053	3,190,385	26,799	建設資材
INDOSAT TBK PT	16,018	25,170	16,234,650	136,371	無線通信サービス
BANK CIMB NIAGA TBK PT	—	119,002	16,303,274	136,947	銀行
BANK CENTRAL ASIA	32,502	44,907	84,874,230	712,943	銀行
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT	81,396	41,119	3,865,186	32,467	複合小売り
MITRA ADIPERKASA TBK PT	—	11,196	7,837,200	65,832	複合小売り
XL AXIATA TBK PT	24,826	—	—	—	無線通信サービス
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	—	14,855	8,801,848	73,935	運送インフラ
WIJAYA KARYA PERSERO TBK PT	13,630	—	—	—	建設・土木
INDO TAMBANGRAYA MEGAH TBK P	—	2,514	5,141,130	43,185	石油・ガス・消耗燃料
CATUR SENTOSA ADIPRANA TBK	63,412	75,336	3,570,926	29,995	販売
BUMI SERPONG DAMAI PT	33,049	33,049	6,097,540	51,219	不動産管理・開発
CHANDRA ASRI PETROCHEMICAL	—	1,851	3,975,022	33,390	化学
PAKUWON JATI TBK PT	182,147	100,393	6,575,741	55,236	不動産管理・開発
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	17,232	—	—	—	食品
BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	48,207	23,622	7,086,600	59,527	銀行
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	27,485	48,803	12,786,556	107,407	建設・土木
ACE HARDWARE INDONESIA	—	105,329	11,217,538	94,227	専門小売り
BEKASI FAJAR INDUSTRIAL ESTA	169,656	189,810	4,973,022	41,773	不動産管理・開発
WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	18,912	—	—	—	建設・土木
PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	35,340	38,179	30,161,410	253,355	自動車
SURYA CITRA MEDIA PT TBK	—	61,620	12,262,380	103,003	メディア
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	67,328	—	—	—	建設関連製品
TELEKOMUNIKASI	120,441	172,613	81,300,864	682,927	各種電気通信サービス
SILOAM INTERNATIONAL HOSPITA	—	2,615	2,673,837	22,460	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス
CIKARANG LISTRINDO TBK PT	59,250	—	—	—	独立系発電事業者・エネルギー販売業者
INDUSTRI JAMU DAN FARMASI SI	—	48,344	2,388,193	20,060	パーソナル用品
BLUE BIRD TBK PT	—	4,742	2,247,708	18,880	陸運・鉄道

銘柄	期首(前期末)	当 期 末				業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(インドネシア)		百株	百株	千ルピア	千円	
MITRA KELUARGA KARYASEHAT TB		34,900	33,819	6,899,076	57,952	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス
PRODIA WIDYAHUSADA TBK PT		—	31,901	11,962,875	100,488	ライフサイエンス・ツール/サービス
合 計	株 数 ・ 金 額	1,498,838	1,679,172	646,294,742	5,428,875	
	銘 柄 数 < 比 率 >	34	39	—	<94.3%>	

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

* 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○投資信託財産の構成

(2017年9月12日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株式	5,428,875	93.8
コール・ローン等、その他	360,317	6.2
投資信託財産総額	5,789,192	100.0

* 金額の単位未満は切り捨て。

* 当期末における外貨建て純資産（5,428,875千円）の投資信託財産総額（5,789,192千円）に対する比率は93.8%です。

* 外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=109.53円、1ルピア=0.0084円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年9月12日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	5,789,192,201
コール・ローン等	360,316,367
株式(評価額)	5,428,875,834
(B) 負債	29,572,903
未払金	29,572,380
未払利息	523
(C) 純資産総額(A-B)	5,759,619,298
元本	3,505,815,902
次期繰越損益金	2,253,803,396
(D) 受益権総口数	3,505,815,902口
1万口当たり基準価額(C/D)	16,429円

(注) 期首元本額は2,589,443,523円、期中追加設定元本額は2,373,797,013円、期中一部解約元本額は1,457,424,634円、1口当たり純資産額は1.6429円です。

(注) ママザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス) 3,505,815,902円

○損益の状況 (2016年9月13日～2017年9月12日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	75,124,617
受取配当金	75,039,260
受取利息	202,801
支払利息	△ 117,444
(B) 有価証券売買損益	634,553,317
売買益	1,081,041,118
売買損	△ 446,487,801
(C) 保管費用等	△ 5,450,661
(D) 当期損益金(A+B+C)	704,227,273
(E) 前期繰越損益金	1,077,239,419
(F) 追加信託差損益金	1,273,035,806
(G) 解約差損益金	△ 800,699,102
(H) 計(D+E+F+G)	2,253,803,396
次期繰越損益金(H)	2,253,803,396

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2017年3月31日＞

②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2017年3月31日＞

③直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2017年3月31日＞

＜お申し込み時の留意点＞

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2017年9月12日現在)

ファンド名 年 月	ノムラ・印度・ フォーカス	ノムラ・韓国・ フォーカス	ノムラ・台湾・ フォーカス	ノムラ・アセアン・ フォーカス	ノムラ・豪州・ フォーカス
2017年9月	-	-	-	22	-
10月	2、19、20	2、3、4、5、6	4、10	18	-
11月	-	-	-	-	-
12月	25	25、29	-	1、25	25、26

ファンド名 年 月	ノムラ・インドネシア・ フォーカス	ノムラ・タイ・ フォーカス	ノムラ・フィリピン・ フォーカス
2017年9月	21	-	-
10月	-	13、23、26	31
11月	-	-	1、30
12月	1、25、26	5、11	25

※ 2017年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。